

鈴鹿市不燃物リサイクルセンター基本構想策定業務委託

受注者選定評価基準

1 評価点

「鈴鹿市不燃物リサイクルセンター基本構想策定業務委託 選定委員会（以下「選定委員会」という。）」は、各評価項目について、参加者の企画提案書等、プレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に審査する。

参加者の評価点（満点は200点）は下記（1）から（3）の合計点とする。

- （1）一次審査は、事務局が「表1：一次審査基準表」に基づき事前に提出された書類により評価点を算出し、選定委員が同意したもの。（満点は40点）
- （2）二次審査は、「表2：二次審査基準表」に基づき各選定委員が項目ごとに評価し、その得点を平均（小数第3位を四捨五入）したもの。（満点は140点）
- （3）参考見積に関する配点は、事務局が「 $20 \text{点} \times \text{参加者の最低見積金額} / \text{各参加者の見積金額}$ （小数第3位を四捨五入）」の式に基づき評価点を算出し、選定委員が同意したもの。（満点は20点）

2 評価

第1位、第2位の者が複数あったときは、各順位別の中で参考見積書の価格が低い順に、価格により決しないときは選定委員会の各委員（委員長を含む。）による投票で、投票により決しないときは、委員長がこれを決する。

なお、評価点は100点を最低基準点とし、その基準を満たす提案者がいない場合は、決定を見送りとする。

表1 一次審査基準表

評価項目	評価基準	配点	評価
企業の業務実績 [様式3]	一般廃棄物のマテリアルリサイクル推進施設の（又はマテリアルリサイクル推進施設を含む）施設整備に係る基本構想又は基本計画策定業務の受託実績	10点	10点
管理技術者の実績 [様式4、5-1]	一般廃棄物のマテリアルリサイクル推進施設の（又はマテリアルリサイクル推進施設を含む）施設整備に係る基本構想又は基本計画策定業務の受託実績 2業務以上 : 10点 1業務 : 5点	10点	10点
			5点
照査技術者の実績 [様式4、5-1]	一般廃棄物のマテリアルリサイクル推進施設の（又はマテリアルリサイクル推進施設を含む）施設整備に係る基本構想又は基本計画策定業務の受託実績 2業務以上 : 10点 1業務 : 5点	10点	10点
			5点
担当技術者の実績 [様式4、5-2]	一般廃棄物のマテリアルリサイクル推進施設の（又はマテリアルリサイクル推進施設を含む）施設整備に係る基本構想又は基本計画策定業務の受託実績 2業務以上 : 10点 1業務 : 5点	10点	10点
			5点

表 2 二次審査基準表

評価項目	評価基準	配点	評価
業務の実施方針 [様式 7]		20点	A 20点 B 15点 C 10点 D 5点 E 0点
業務実施体制 [様式 8]		20点	A 20点 B 15点 C 10点 D 5点 E 0点
業務の実施方法及び スケジュール [様式 9]		20点	A 20点 B 15点 C 10点 D 5点 E 0点
業務における課題と 解決策 [様式 10]	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の課題認識が十分か。 ・2期事業の契約内容及び事業スケジュール等の検討が十分か。 	30点	A 30点 B 22.5点 C 15点 D 7.5点 E 0点
整備方針の検討方法 [様式 11]	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶の処理、プラスチック使用製品廃棄物処理等を踏まえた施設改修規模の検討及び改修内容の検討が十分か。 	30点	A 30点 B 22.5点 C 15点 D 7.5点 E 0点
ヒアリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・知識、意欲、コミュニケーション能力が十分か。 	20点	A 20点 B 15点 C 10点 D 5点 E 0点
合計			140点

評価	審査基準
A	優れている
B	やや優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている